



2025年8月6日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長CEO 渡辺 貴生
(コード番号 8111 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員CFO
管理本部長 白崎 道雄
(TEL 03-6777-9378)

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の再導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の再導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が2021年8月に導入した本制度は、2025年1月に終了していますが、本制度導入による実績・効果等を総合的に勘案した結果、再導入することを決議いたしました。

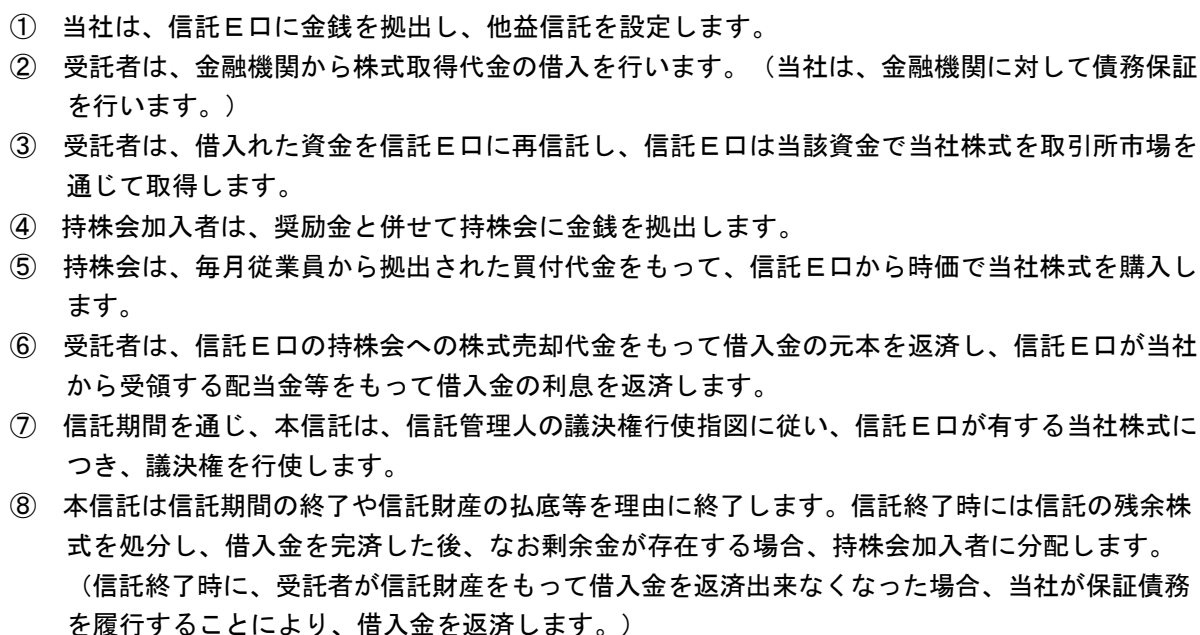
2. 本制度の概要

本制度は、「ゴールドウイン従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

3. 本制度の仕組み



4. 本信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の目的 | 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| (4) 受益者 | 受益者適格要件を充足する持株会会員 |
| (5) 信託設定日 | 2025年8月27日（予定） |
| (6) 信託の期間 | 2025年8月27日から2029年9月18日まで（予定） |

5. 本信託による当社株式の取得内容

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 取得する株式 | 当社の普通株式 |
| (2) 取得価額の総額 | 1,217百万円（予定） |
| (3) 株式取得期間 | 2025年8月27日から2025年9月11日まで（予定） |
| (4) 株式取得方法 | 取引所市場を通じて取得 |

以 上